

公営企業・第三セクター等の経営改革について

経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)(抄)

第3章 経済・財政一体改革の推進

(3) 地方行財政改革・分野横断的な課題

② 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

公営企業会計の全面的な「見える化」、公営企業の抜本的な改革(事業廃止、民営化、広域的な連携及び民間活用)の推進、経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化、第三セクター等の改革を着実に進める。

④ 広域化・共同化などの地方行政分野における改革

公営企業等の行う各種事業についても地域の実情を踏まえつつ広域化を進める。

水道事業の広域化に向けて今年度できるだけ早期に都道府県と市町村の検討体制を構築する。下水道事業について、処理場の統廃合や広域的維持管理体制の整備など事業の広域化・共同化に取り組むこととし、今年度においては、関係省庁が連携して、都道府県構想において広域的維持管理体制の整備等について位置づけるなどの取組を促す。

経済・財政再生アクション・プログラム(平成28年12月21日経済財政諮問会議決定)(抄)

2. 主要分野ごとの改革の取組

[3] 地方行財政改革・分野横断的な取組

(1) 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

(改革初年度におけるこれまでの取組状況)

・公営企業(水道事業・下水道事業・病院事業)の広域化等については、水道事業においては各都道府県における広域化等の検討体制の構築を要請した。下水道事業においては、全事業に求めている経営戦略の策定(2020年度まで)を通じて、最適化・広域化・共同化の検討を行うよう要請した(汚水処理に係る都道府県構想の見直し状況については、2015年度末において9都府県で構想の見直しが完了)。病院事業においては、公立病院を設置する地方団体に対して、地域医療構想の策定を踏まえた新公立病院改革プランの策定を通じて、再編・ネットワーク化の検討を行うよう要請した。

(今後の取組)

・公営企業(水道事業・下水道事業・病院事業)の広域化等については、新たにKPIを設定して進捗の検証を行うこととし、独立した改革工程を明記して取り組む(例えば、下水道事業の都道府県構想、新公立病院改革プラン、経営戦略など地方団体の策定する各種計画での具体化を促す。)

(注)「広域化等」は、事業統合はじめ、施設の共同化、管理の共同化などの広域的な連携、下水道事業における最適化や病院事業における再編・ネットワーク化を含む概念。

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<④公営企業、第三セクター等の経営の改革>							
	○公営企業会計の全面的な「見える化」							
	○2015年度 新会計基準に基づく決算 の公表開始	2016年度決算について新会計基準に基づき公表 し、決算情報の「見える化」を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	○2015年 度 上・下水道 事業の経営比較 分析表の公表を 開始し、給水原 価等を含む経営 状況の「見える 化」を推進	○2016年度 経営比較分析 表の公表分野の 拡大や廃止・民 営化等の検討に 資する指標を研 究会において 検討	研究会における検討結果を踏まえ、「経営比較 分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分 野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標の 追加等内容の充実を図り、公営企業の全面的な 「見える化」を強力に推進			集中改革期間を通 じ、同様の取組を 実施	左記の取組を踏まえ、更なる 方針を検討し、実行	
	重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、地方財政措置等により、 公営企業会計の適用を推進					(重点事業やその他の 事業の進捗状況を 踏まえ、更なる推進 方策(法制化等)につ いて、検討)		左記の取 組を踏ま え、更なる 方針を検 討し、実行
公営企業会計の適用の進 捗状況を調査、各都道府県 市町村別に公表	公営企業会計の 適用の2016年度 における進捗状 況を調査・公表	調査結果を基に適用拡大を 更に推進		引き続き同様の取組を実施				
《総務省自治財政局》								
							・重点事業にお ける公営企業 会計の適用自 治体数(人口3 万人以上) 【2020年度予 算から対象自 治体の100%】 【人口3万人 未満の自治体 については進 捗検証】	—

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<④公営企業、第三セクター等の経営の改革> ○公営企業の抜本的な改革(事業廃止、民営化及び民間活用)の検討の推進							
	○2016年度 ・抜本的な改革の取組状況や課題等について調査するとともに、その結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進 ・抜本的な改革についての優良事例集を作成し、横展開を推進	抜本的な改革の取組状況や課題等について、最新の状況を調査し、結果を公表	・調査結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進 ・優良事例集を更新し、内容を充実 ・更新した優良事例集を活用し、引き続き、横展開を推進	集中改革期間を通じ、同様の取組を実施	左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行	・収支赤字事業数 【2014年度決算(1,174事業)より減少】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金) ※必要に応じその他の指標も追加	
	○2016年度 研究会を立ち上げ、廃止・民営化等の抜本的な改革の検討に当たっての課題や事業別の改革の方向性等について検討	研究会における検討結果に基づき、抜本的な改革を推進	集中改革期間を通じ、同様の取組を実施	左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行				
《総務省自治財政局》								

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度						
		通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業の抜本的な改革(広域化等)の検討の推進</p>										
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	水道	○2016年度 各都道府県における検討体制の構築を推進	広域化等の検討結果の経営戦略への反映を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施				
		○2015年度 生活基盤施設耐震化等交付金制度を創設	左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施				
		○2016年度 厚生科学審議会生活環境水道部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」において、制度改正の提言を取りまとめ	都道府県における協議会の設置、基盤強化計画の策定、官民連携等に関する所要の法令改正等			左記制度改正を踏まえ、広域連携を推進				
	下水道	○2016年度 厚生科学審議会生活環境水道部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」において、制度改正の提言を取りまとめ	広域連携の取組状況・先進事例を把握	左記を踏まえ、事例集等の作成・周知を通じ水道事業の広域連携を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		○2015年度 下水道法の改正により、広域連携に向けた協議会制度を創設	改正下水道法に基づく協議会の活用による検討・協議を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施				
		○2013年度 関係省庁において「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定	各都道府県において構想の見直しの中で広域化を検討			見直し後の構想に基づき広域化を推進				
病院	○2014年度 新公立病院改革ガイドラインを策定し、再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請	<ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁において構想の見直しによる広域化の検討状況を把握 ・上記を踏まえ、広域化の推進について助言 			改革期間を通じ、同様の取組を実施					
		新公立病院改革プランのフォローアップ調査・公表を通じて再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、重点化した地方交付税措置を通じて引き続き推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施					
						<p>水道 (広域連携に取り組むこととした市町村数) 【増加、進捗検証】</p> <p>下水道 (広域化に取り組むこととした地区数) 【増加、進捗検証】 ※広域化には、下水道同士だけでなく、集落排水同士、下水道と集落排水との広域化を含む</p> <p>病院 (再編・ネットワーク化に係るプランを策定した病院数) 【増加、進捗検証】</p> <p>《総務省自治財政局・厚生労働省・国土交通省・農林水産省・環境省》</p>				
						<p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 (収支、繰出金)</p> <p>※必要に応じその他の指標も追加</p> <p>(再掲)</p>				

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<h3><④公営企業、第三セクター等の経営の改革></h3> <p>○経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化</p>								
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	2016年度より、経営戦略の策定について、地方交付税措置を講じ、集中的に推進				策定の遅れている団体・分野の取組を促進		・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】 ・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】 ・収支赤字事業数 【2014年度決算（1174事業）より減少】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標（収支、繰出金） ※必要に応じその他の指標も追加 （再掲）	
	○2015年度「経営戦略ガイドライン」の策定	経営戦略の策定に係る進捗状況を調査	広域化等の検討状況を含め、経営戦略の策定に係る最新の進捗状況を調査し、結果を公表	調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進					集中改革期間を通じ、同様の取組を実施
	○2015年度病院事業について、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化	病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施							集中改革期間を通じ、同様の取組を実施
	○2016年度水道事業について、経営戦略の策定に当たり、広域化等の検討に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化	水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化							集中改革期間を通じ、同様の取組を実施
		下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化							集中改革期間を通じ、同様の取組を実施
	《総務省自治財政局》								

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○第三セクター等の改革</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>○2016年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政的リスク等の調査・公表 ・先進事例集の作成・公表 </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>財政的リスク等について、最新の状況を調査し、結果を公表</p> </div> <div style="width: 15%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・調査内容を個別団体ごとに公表し、各地方団体による経営健全化の取組を推進 ・先進事例集を更新し、内容を充実 ・更新した事例集を活用し、引き続き横展開を推進 </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>集中改革期間を通じ、同様の取組を引き続き推進</p> </div> <div style="width: 35%; border: 1px dashed red; padding: 5px;"> <p>健全経営の維持に向けた取組を引き続き推進</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">—</p>								
	<p>《総務省自治財政局》</p>								<ul style="list-style-type: none"> ・第三セクター等に対する財政支援額（補助金、損失補償、債務保証）【減少】